

私たちは、

9条に自衛隊を明記する 安倍首相の提案と どう向き合うべきか

— 憲法改正要否の基本ルールとの関連で —

憲法施行70周年にあたる本年5月3日の憲法記念日に、安倍首相は、「憲法9条1項2項は残し、3項で自衛隊の存在を明記する」「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と、いよいよ9条改憲へのアクセルを踏み込む発言を行いました。自衛隊の存在を明記する改憲の狙いは何か？ 2012年自民党改憲草案との違いは？ 私たち国民は、これにどう向き合うべきかを考えたいと思います。

入場無料

2017年

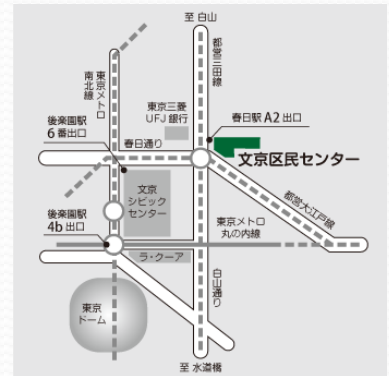
7/13 (木) | 18時開場
18時半開会
(20時半終了予定)

会場

文京区民センター 2-A
(文京区本郷 4-15-14 電話 03-3814-6731)

講演

高見 勝利 さん
(上智大学名誉教授・北海道大学名誉教授 憲法)



【プロフィール】

1945年兵庫県淡路島生まれ。1974年東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。現在一北海道大学名誉教授、上智大学名誉教授。専攻一憲法学。著書—『宮沢俊義の憲法学的研究』『芦部憲法学を読む』(以上、有斐閣)『現代日本の議会政と憲法』『政治の混迷と憲法』(以上、岩波書店)、『憲法改正とは何だろうか』(岩波新書)。共著—『憲法 I, II (第5版)』(有斐閣)ほか。



主催

改憲問題対策法律家6団体連絡会

社会文化法律センター 自由法曹団 青年法律家協会 弁護士学者合同部会
日本国際法律家協会 日本反核法律家協会 日本民主法律家協会

お問い合わせ

TEL: 03-5367-5430 (日本民主法律家協会)